

# もの・まち・くらしづくり応援団

岐阜地域貢献活動センターは公益社団法人岐阜県建築士会に属しています。  
岐阜地域貢献活動センター（活動センター）では、地域貢献活動を行っている、  
あるいは行おうとしている団体を支援します。

## 活動センターについて

### ●活動センターの目的

活動センターは岐阜県建築士会会員が参画する県内の地域貢献活動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

### ●活動内容

営利目的のない、下記の9つの地域貢献活動に対して、活動費の助成、人材の紹介・派遣、技術・情報の提供を行います。

- |              |             |                    |
|--------------|-------------|--------------------|
| ①地域のまちづくり    | ⑤福祉環境の整備    | ⑨その他、地域活性化・社会サービス等 |
| ②歴史的遺産の再生と活用 | ⑥地域住宅づくり    |                    |
| ③景観の保全       | ⑦地域防災       |                    |
| ④居住環境の保全・改善  | ⑧自然環境の保全・整備 |                    |

### ●人材の紹介・派遣

### ●技術・情報の提供

- \*各地域で、地域貢献活動を実施しているメンバーがいます。
- \*全国のまちづくり活動団体と情報交換をしています。
- \*国内・海外のまちづくり情報も多数あります。
- \*まちづくりワークショップをお手伝いします。



## 助成に関すること

### ●助成の対象

下記のいずれかに該当すること。

- \*岐阜県建築士会会員が積極的に関与する住民等による地域密着型の活動。
- \*岐阜県建築士会の支部・研究会・委員会等が地域住民と連携した活動。

### ●助成

- \*単年度事業 **1件の限度額30万円**
- \*継続的事業 **3年を限度とし、3年間の総額50万円**

### ●助成の申請

- \*活動費の助成申請期間は、3月1日から3月30日までの1ヵ月間とします。
- \*所定の助成申請書により申請します。
- \*助成事業の選考は、4月初旬から4月中旬に活動センター特別委員会でヒヤリングを交えて行います。
- \*助成事業と金額の決定は、活動センター特別委員会で行い、4月下旬に申請者に通知します。
- \*人材の紹介・派遣、技術・情報の提供の支援は常時受付けています。

### ●報告等

活動が完了したら、所定の完了報告書を提出、また、報告会を開催し、多くの人との情報・技術の交換をします。

### ◆申請・お問い合わせ◆

#### 公益社団法人岐阜県建築士会 岐阜地域貢献活動センター

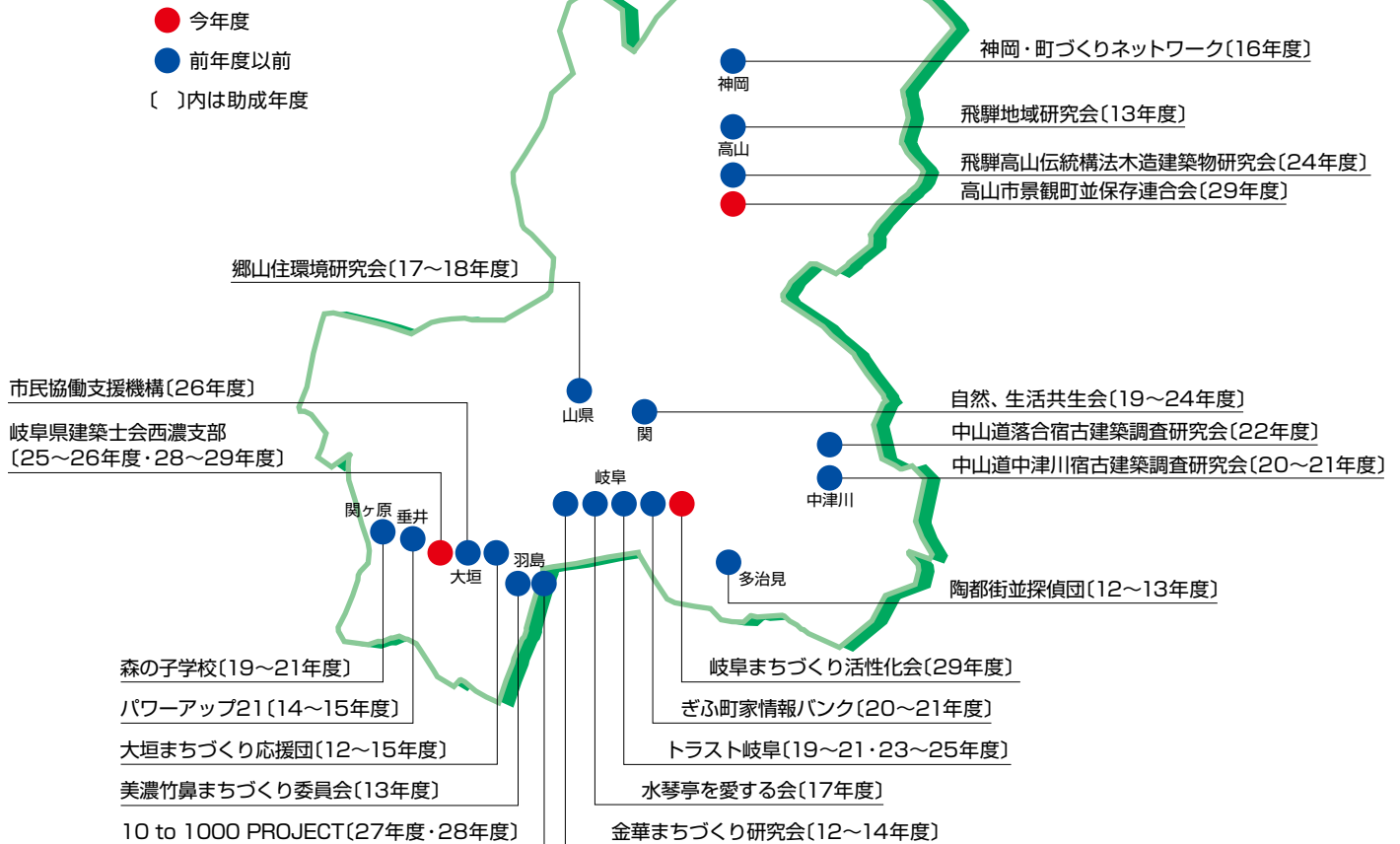
岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階 (〒500-8384) TEL058-215-9361 FAX058-215-9367  
HP : <http://www.gifukenchikushikai.or.jp/> E-mail : [info@gifukenchikushikai.or.jp](mailto:info@gifukenchikushikai.or.jp)

申請書は上記HPよりダウンロードしてください。

## 平成29年度 岐阜地域貢献活動センター・助成先活動団体のご紹介

活動団体	事業名	助成金額
公益社団法人岐阜県建築士会 西濃支部	茅マイスター養成講座2017	10万円
岐阜まちづくり活性化会	岐阜空中水路構想	20万円
高山市景観町並保存連合会	町並みの景観保全と未来への伝承	10万円

### 助成先活動団体と地域



### 地域貢献活動内容

#### ■ 支援内容

- ① 活動費の助成
  - 申請期間  
3月1日~3月30日
- ② 人材の紹介・派遣
  - 常時受付
- ③ 技術・情報の提供
  - 常時受付

▶ 支援

#### ■ 支援対象

- ① 地域のまちづくり
- ② 歴史的遺産の再生と活用
- ③ 景観の保全
- ④ 居住環境の保全・改善
- ⑤ 福祉環境の整備
- ⑥ 地域住宅づくり
- ⑦ 地域防災
- ⑧ 自然環境の保全・整備
- ⑨ その他、地域活性化・社会サービス等

### 助成の手続き

申請 (3月1日~3月30日)

岐阜地域貢献活動センター

選考委員会  
[ヒヤリングを交え審議]  
(4月初旬~4月中旬)

[決定] (4月下旬)

申請者へ決定の通知  
(4月下旬)